

平成29年度採用

尼崎市 非常勤嘱託員募集案内

福祉事務所婦人相談員
(福祉事務所の婦人保護事業に関する相談指導業務)

【試験日】

平成29年9月5日(火) 論文試験及び面接試験

【受付期間】

平成29年8月14日(月)～ 9月1日(金)

午前9時00分から正午、午後1時から午後5時30分まで
ただし、土・日曜日を除きます。

受付場所及び問い合わせ先

尼崎市健康福祉局福祉事務所生活支援相談課(生活支援相談担当)

(市役所本庁舎中館2階)

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

(06)6489-6921

尼崎市ホームページアドレス

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp>

尼崎市では、日常生活を営むうえで悩みを持つ女性からの相談(DVを含む)に対応するため、福祉事務所の婦人保護事業に関する相談指導業務に従事する嘱託員を、次のとおり募集します。

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定 人 員	受験資格
婦人相談員	2名	平成29年10月1日現在20歳～59歳で、社会福祉主事任用資格を有する人

注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 尼崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試 験

- (1) 日 時 平成29年9月5日(火) 午前9時30分から論文試験
午前11時20分から面接試験
- (2) 場 所 尼崎市役所
尼崎市東七松町1丁目23番1号 06-6489-6921
論文試験・・・議会棟3階第3委員会室
面接試験・・・議会棟3階第4委員会室
- (3) 持 参 品 受験票・鉛筆・黒のボールペン・消しゴム
- (4) 試験内容 論文試験 午前9時30分から11時00分
面接試験 午前11時20分から順番に実施

3 結果発表及び採用までの日程

(1) 結果発表

平成29年9月中旬に試験結果通知を発送する予定です。

(2) 健康診断

合格者には、平成29年9月下旬に、尼崎市保健所において健康診断を受診していただく予定です。

(3) 採用決定通知

平成29年9月下旬の予定です。

(4) 採用

平成29年10月1日の予定です。

4 受験手続、提出書類等

尼崎市健康福祉局福祉事務所生活支援相談課へ次の書類を郵送(平成29年9月1日必着)もしくは直接持参してください。

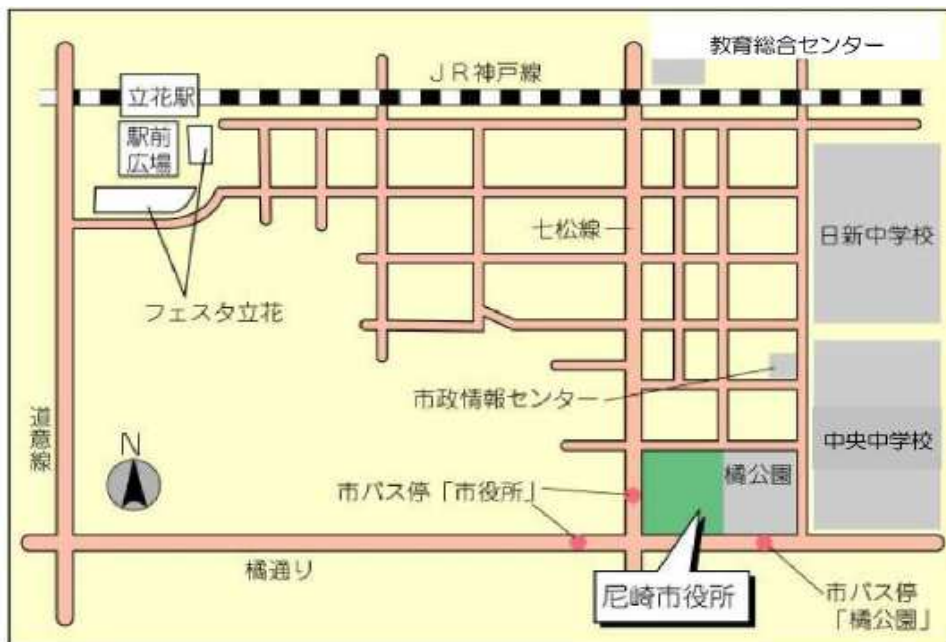
(1) 尼崎市非常勤嘱託員採用試験申込書(所定のもの)

(2) 社会福祉主事任用資格証明書

社会福祉士又は精神保健福祉士の方は、資格証明書の写しでも構いません。

応募書類は、一切返却しません。

尼崎市役所本庁舎案内図(募集受付場所)



- JR立花駅より南東へ約800m
- 募集受付場所は、庁舎中館2階 福祉事務所生活支援相談課

婦人相談員の業務内容及び勤務条件等

1 業務内容

福祉事務所生活支援相談課(こども家庭相談担当)が行う婦人保護事業に関し、必要な業務を行う。

- (1) 婦人相談(DV相談を含む)
- (2) 緊急に保護を要する相談者の一時保護
- (3) 母子生活支援施設の入所相談、申請受付
- (4) その他生活支援相談課長の指示する業務

2 勤務場所

福祉事務所を勤務場所とし、平成30年1月からは南北保健福祉センターを勤務場所とする。事務所以外でも業務を行う場合がある。

3 勤務日数及び時間

週30時間勤務とする。土曜日、日曜日、祝日、年末年始は勤務を要しない日とする。

週30時間の振り分けは、所属課長が定めるものとする。

4 報酬等

月額 193,700円 別途、交通費を支給(限度額の範囲内)

報酬額については予定であり、変更する可能性がある。

5 委嘱期間

平成29年10月1日から平成30年3月31日まで。勤務成績が良好な場合、更新することがある。

6 年次有給休暇 5日

7 社会保険 社会保険完備